

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年 6月29日
【会社名】	竹田印刷株式会社
【英訳名】	TAKEDA PRINTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 本 眞 一
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市昭和区白金一丁目11番10号
【電話番号】	(052) 871 - 6351 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営統括本部長 井 川 誠
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市昭和区白金一丁目11番10号
【電話番号】	(052) 871 - 6351 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営統括本部長 井 川 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月28日開催の当社第78回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 配当財産の種類
金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金8円 総額64,394,392円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にする変更を行う。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、山本眞一、木全幸治、井川誠、森下忠秋、福浦徹、大脇学、松村泰宏、河合隆広、奥村隆夫、堀龍之を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、下川原厚男を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、田中誠治を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	62,212	125	0	(注)1	可決(98.16%)
第2号議案	62,253	84	0	(注)2	可決(98.22%)
第3号議案				(注)3	
山本 眞一	62,114	223	0		可決(98.00%)
木全 幸治	62,138	199	0		可決(98.04%)
井川 誠	62,137	200	0		可決(98.04%)
森下 忠秋	62,148	189	0		可決(98.06%)
福浦 徹	62,148	189	0		可決(98.06%)
大脇 学	62,159	178	0		可決(98.08%)
松村 泰宏	62,233	104	0		可決(98.19%)
河合 隆広	62,148	189	0		可決(98.06%)
奥村 隆夫	62,114	223	0		可決(98.00%)
堀 龍之	62,122	215	0		可決(98.02%)
第4号議案				(注)3	
下川原 厚男	62,237	100	0		可決(98.20%)
第5号議案				(注)3	
田中 誠治	62,228	109	0		可決(98.18%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権を集計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上